

神埼市脊振町複合施設建設基本計画（案）

平成 29 年〇月

神埼市脊振町複合施設建設検討委員会

《 目 次 》

第1章 はじめに（基本計画策定の目的）	1
第2章 基本計画の位置づけ	2
第3章 脊振町複合施設建設の必要性	
1． 現施設の問題点	3
2． 複合施設建設の意義	7
3． 複合施設に期待される効果	7
第4章 脊振町複合施設建設の基本理念	9
第5章 脊振町複合施設の位置	10
第6章 脊振町複合施設の規模設定	11
第7章 脊振町複合施設の機能	
1． 防災・行政機能	13
2． 生涯学習センター・災害時避難所機能	13
3． 健康・医療機能	13
4． 学習機能	13
5． 市民交流機能	13
6． 環境配慮機能	13
7． その他の機能	13
第8章 施設配置計画	
1． 脊振町複合施設エリア	14
2． 駐車場エリア	14
3． 交通体系・交通アクセスの検討	15
4． 各エリアのゾーニング	15

第9章 各部署の配置の考え方

1. 庁舎ゾーン	18
2. 公民館ゾーン	18
3. 診療所ゾーン	18
4. 図書館ゾーン	19
5. その他のゾーン	19

↑ 5. その他のゾーン

不要な部分(市議会ゾーン×)削除

第10章 脊振町複合施設建設のデザインの考え方

1. 複合施設のデザインと景観形成への配慮	20
2. ユニバーサルデザイン (UD)	20

第11章 脊振町複合施設建設の実現化の方策

1. 概算事業費	22
2. 財源の検討	22
3. 事業費の低減	23
4. 事業手法	24
5. 脊振町複合施設建設のスケジュール	24

第12章 脊振町複合施設建設に向けた留意事項

1. 事業費について	25
2. 現施設跡地等の活用について	25
3. 脊振町複合施設への進入路について	25
4. 脊振町複合施設の管理運営について	25

資料編

1	神埼市脊振町複合施設に関する市民アンケート アンケート票
2	神埼市脊振町複合施設に関する市民アンケート 調査結果

↑ 市役所庁舎×

第1章 はじめに（基本計画策定の目的）

神埼市は、近年の少子高齢化や高度情報化、国際化の進展、地方分権など地域を取り巻く社会情勢の変化に適切に対応し、持続的に発展していくため、平成18年3月20日に神埼町、千代田町及び脊振村の3町村が合併して誕生しました。

脊振支所の庁舎は、旧脊振村役場として昭和33年の建設以来、50年以上が経過し、老朽化、防災・災害対策の拠点としての耐震性の不安やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化（UD化）への未対応など、様々な問題を抱え、また、住民の福祉を増進する目的で活用している脊振公民館、脊振診療所及び脊振2000年館（市立図書館脊振分館）といった公共施設も、同様な問題を抱えています。

これらの問題に加え、脊振町は過疎地域に指定されるなど、人口減少やこれに伴う少子高齢化の進行、地域経済の衰退などの問題も抱えており、その解決が喫緊の課題となっています。

このような問題や課題の解決に向け、平成27年5月に「神埼市本庁舎等建設庁内検討委員会」において、脊振庁舎等の建て替えに関する重要事項の検討が進められてきました。

また、平成28年1月には、市民をはじめ学識経験者などで構成する「神埼市脊振町複合施設建設検討委員会」（当委員会）が設置され、協議・検討を行い、平成28年4月に「神埼市脊振町複合施設建設基本構想（案）」を取りまとめ、市長に報告しました。

引き続き、脊振町複合施設建設に向けた基本計画について協議・検討を重ね、「神埼市脊振町複合施設建設基本計画（案）」を取りまとめ、市長に報告することとしました。

なお、この基本計画（案）策定にあたっては、「神埼市脊振町複合施設建設に関するアンケート調査」の結果を集計して議論・検討を行い、平成28年4月に設置された「脊振町地域懇談会」での審議や各団体へのヒアリングなどで、市民の皆さまのご意見をお聞きしながら進めています。

×新脊振町複合施設！

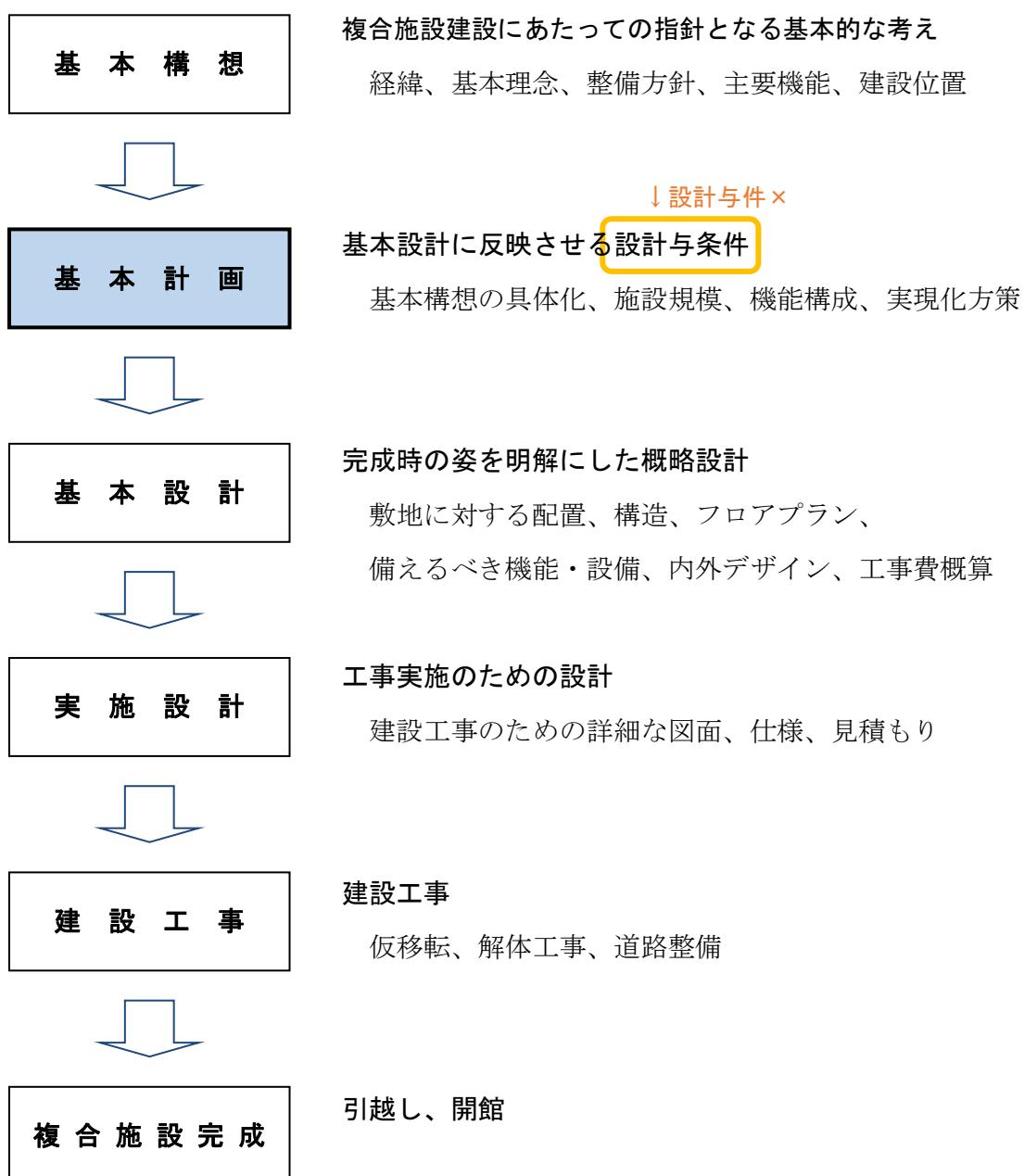
この基本計画（案）は、**脊振町複合施設の設計・工事を進める上での根幹となる計画**であり、利便性・機能性・賑わいの創出などの視点から、地域再生の役割を担う脊振町の拠点「小さな拠点」づくりを目指し、基本構想で定めた基本理念を踏まえて必要な施設機能・規模、整備方針などに関する基本的な考え方を示すものです。

この計画に基づき、今後予定されている「基本設計」「実施設計」において、より詳細な検討を行っていただくことを望むものです。

第2章 基本計画の位置づけ

「基本計画」は「基本構想」で示した各施設の現状や問題点、複合施設建設の位置、複合施設の基本指標等を、目指すべき複合施設の姿の実現に向けてより具体化するとともに、建物配置などのゾーニング、複合施設に必要な機能の整理、各機能の基本的なレイアウト計画等、基本設計に反映すべき事項の検討を行うために策定するものです。

◆ 複合施設完成までの流れ



第3章 脊振町複合施設建設の必要性

1 現施設の問題点

現在の各施設は、老朽化による安全性の低下や設備の不具合など、喫緊の課題として取り組まなければならない多くの課題や問題点を抱えています。

(1) 脊振庁舎（脊振支所）

脊振庁舎の現況について整理すると、次のとおりまとめられます。

【脊振庁舎の問題点】

問題点	概要
① 市民サービスの低下	<ul style="list-style-type: none">増改築を重ねた結果、複雑になってしまい、動線や会議室の配置が分かりづらく、利便性・市民サービス機能が低下合併に伴う支所化によって増加した空きスペースは、使い勝手が悪く、ほとんどが倉庫等として使われ、有効な活用が図れない状況  
② 安全性の低下	<ul style="list-style-type: none">耐震性能が低く、耐震強度が不足外壁のひび割れや剥離など、各所に修繕が必要設備老朽化が進んでおり、更新・修繕が必要
③ ユニバーサルデザイン対応への不備	<ul style="list-style-type: none">安全性と利便性への配慮が不十分階段や段差が多くエレベーターやスロープが設置されていない

(※1) フリーアクセスフロア：床下に電源やOA機器の配線等を格納できる床仕様

(2) 脊振公民館

脊振公民館の現況について整理すると、次のとおりまとめられます。

【 脊振公民館の問題点 】

問題点	概要
① 市民サービスの低下	<ul style="list-style-type: none">・市民が気軽に集い、交流できる談話スペース等が無い・市民からの要望が多い、200～300人規模で利用できる会議室が無く、市民ニーズに対応出来ていない 
② 安全性の低下	<ul style="list-style-type: none">・耐震性能が低く、耐震強度が不足・災害時早期避難所であるが、自家発電設備が整備されていない・設備老朽化が進んでおり、更新・修繕が必要
③ ユニバーサルデザイン対応への不備	<ul style="list-style-type: none">・エレベーターの設置がされていない・階段が狭く急である・下足の脱ぎ履きをしなければならず、高齢者や小さな子連れへの配慮が不十分 

(3) 脊振診療所

脊振診療所の現況について整理すると、次のとおりまとめられます。

【 脊振診療所の問題点 】

問題点	概要
① 市民サービスの低下	<ul style="list-style-type: none"> ・診察室や処置室において間仕切りがないなど、患者のプライバシーや個人情報を保護しにくい状況 
② 安全性の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能が低く、耐震強度が不足 ・外壁のひび割れや剥離など、各所に修繕が必要 ・設備老朽化が進んでおり、更新・修繕が必要
③ ユニバーサルデザイン対応への不備	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関に簡易的なスロープは設置されているものの、勾配がきついため、高齢者や障がい者にとって利用しにくい状況 ・下足の脱ぎ履きをしなければならず、高齢者や小さな子連れへの配慮が不十分 ・来客用トイレと検査用トイレの区別がなく、男女兼用であるさらに、多目的トイレが無い 

(4) 脊振2000年館（神埼市立図書館脊振分館）

脊振2000館の現況について整理すると、次のとおりまとめられます。

【 脊振2000年館の問題点 】

問題点	概要
① 市民サービスの低下	<ul style="list-style-type: none"> 専用の駐車場が無いため、近くにある他の公共施設の駐車場を使用するなど、利用者にとって不便な状況 元々幼稚園施設であった建物を図書館に利活用しているため、部屋が分かれしており、事務室（貸出カウンター）から図書室内を見渡すことが出来ない状況 
② 安全性の低下	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能が低く、耐震強度が不足 外壁のひび割れや剥離など、各所に修繕が必要 設備老朽化が進んでおり、更新・修繕が必要
③ ユニバーサルデザイン対応への不備	<ul style="list-style-type: none"> 供用目的の変更に併せ、トイレなどの改修を実施しているが、バリアフリー化への対応が十分ではない状況 段差があり、高齢者や小さな子連れへの配慮が不十分  

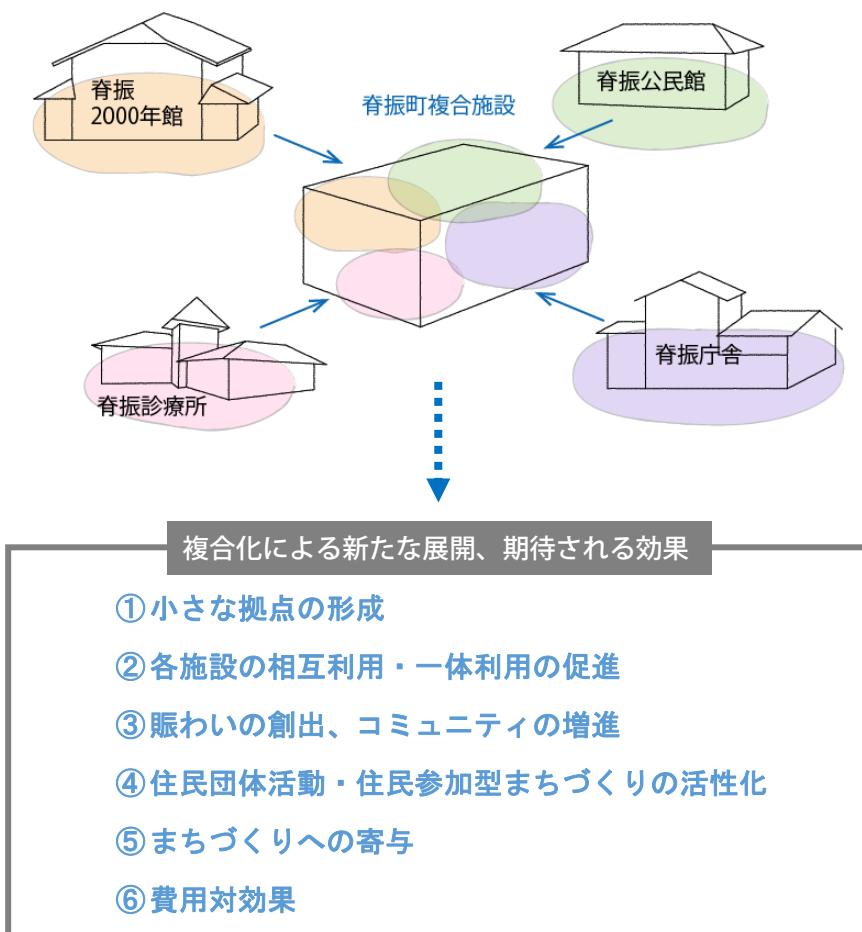
2 複合施設建設の意義

現施設の問題点に対して、少子高齢化、過疎化によるまちづくりの活力低下といった脊振町の現状の中、財政への負担軽減を図りながら合理的かつ効率的に解決するためには、老朽化や耐震強度不足などの問題がある施設を「集約化」し、複合施設として整備することが有効であるといえます。また、基本構想では、脊振町複合施設において、地域再生の役割を担う脊振町の拠点「小さな拠点」づくり等を検討することが位置付けられています。支所、公民館、診療所、図書館などを1ヶ所にまとめることで横断的に利用され、コミュニティースペースや活動空間の利用を通して交流や活動が行われることで、最大の効果が発揮されることを目指します。

3 複合施設に期待される効果

脊振町複合施設の整備は、単なる既存施設のリニューアルではなく、機能が複合化することによる特色を最大限に生かし、地域の「心の拠り所」となり、脊振町の新たな魅力としてまちの元気を発信していくような拠点施設の実現を目指します。

【複合化により期待される効果】



① 小さな拠点の形成

既に構築されている、各集落を結ぶ交通ネットワークを利用して地域住民自らが主体的に地域運営の仕組みをつくることにより、脊振町複合施設を核とした自立的・持続的な地域づくりが行われ、「小さな拠点」として地域を再生する役割を担うことが期待されます。

② 各施設の相互利用・一体利用の促進

施設の集約による利便性の向上、機能・空間の充実が図られることによる日常的な利用率向上が期待できるだけでなく、施設間の補完効果・相乗効果を生み出し、多目的利用や新たな活動の促進が期待されます。

③ 賑わいの創出、コミュニティの増進

支所、公民館、診療所、図書館等の各施設が集約化されることにより、子どもからお年寄りまでの多世代、分野を超えた様々な人や活動団体等との交流機会の拡大が期待され、交流を促す仕掛けやきっかけも図りやすくなります。また、脊振町複合施設を中心に市民および市外からの来訪者が増えることで賑わいの創出が期待されます。

④ 住民団体活動・住民参加型まちづくりの活性化

支所機能があり、行政との連携が図りやすくなることから、行政住民団体活動の充実と活性化が期待されます。また、住民や住民活動団体等が主体的に、施設の維持管理やイベント等への企画運営、情報の受発信等に対して積極的に参加する取り組みが拡大することにより、住民参加型まちづくりへの関心の醸成と、先進的な取り組みの促進・活性化が期待されます。

⑤ まちづくりへの寄与

×候補地↓

脊振町の新たな魅力の発信拠点となることにより、まち全体の元気づけに大きな効果が期待されます。また、脊振町中心部に位置する敷地での整備により、地域内の賑わい拡大やコミュニティ強化が図られ、市内や広域的な交流機会の増大など、多方面への効果につながっていくことが期待されます。

⑥ 費用対効果

各施設の複合化により、合理的・効率的な施設整備および施設維持が期待できます。

○イニシャルコスト(※2)の縮減

複合化により、管理事務所室・会議室等の共通スペースの兼用、機械室のコンパクト化、階段室・エレベーター・トイレ・エントランスホール等の共用部分の兼用、合併浄化槽の集約による工事費の縮減につながります。

○ランニングコスト(※3)の縮減

複合化により、管理運営に係る人員およびスペースを削減し、空間的・時間的に効率よく施設を活用することで維持管理経費を抑えるという効果を見込むことができます。

追加↓

(※2) イニシャルコスト：建設工事費など、建物の完成までにかかる初期費用

(※3) ランニングコスト：保全・修繕費、更新費、水光熱費など、建物完成後の運用維持管理費

第4章 脊振町複合施設建設の基本理念

脊振町の核となる「小さな拠点」の実現に向け、脊振町複合施設の果すべき役割と機能を踏まえ、脊振町複合施設建設の基本理念として、次の5つを掲げます。

基本理念

- 1 市民サービスの向上に繋がる施設
- 2 人や環境にやさしい施設
- 3 市民の安全・安心を支える施設
- 4 脊振町の拠点となる施設
- 5 経済性とのバランスを考慮した施設

基本理念	整備方針
1	<ul style="list-style-type: none">・誰もがわかりやすく利用しやすい施設とする。・案内機能や窓口機能、相談機能の充実を図り、市民にとって利便性を高める。・駐車場の確保に努めるなど交通利便性を高める。
2	<ul style="list-style-type: none">・すべての人が安心して便利に使えるユニバーサルデザインを導入する。・自然エネルギーの活用や省エネルギー機器やシステムの採用、リサイクルの推進などにより、建設から運用、解体処分までのライフサイクルを通じ、環境負荷低減に努める。・内装等に木材を積極的に使用し、本市の木材資源を有効活用する。
3	<ul style="list-style-type: none">・地震や風水害などの自然災害が発生した場合の災害時避難所機能を備える。・非常時にも施設機能を維持できるように建物自体の高い耐震性・耐久性を備える。・自家発電システムの導入などでライフルайнの維持を図る。・情報の漏えいを防止するために、機密性を確保し情報セキュリティを高める。
4	<ul style="list-style-type: none">・脊振町の「小さな拠点」づくりの核となる施設の役割を担い、市民への情報提供の場、市民と行政の協働の場、市民参画の場を創出する。・周辺環境に配慮した景観の整備や市民の憩いの場・交流の場を創出する。・機能空間の連携や市民活動の支援などにより賑わいの創出に貢献する。
5	<ul style="list-style-type: none">・コンパクト化を推進して建設事業費の縮減を図る。・人口減少や社会情勢の変化に柔軟に対応できる、自由度の高い構造や柔軟な発想によるスペースの有効活用、適切な維持管理の手法を導入するなど、長期的な視点による経済性に優れた施設とする。

第5章 脊振町複合施設の位置

脊振町複合施設の位置については、基本構想において、建設候補地の2ヶ所を評価項目ごとに、課題の有無を4段階で判定したものをまとめ、総合判定を行いました。

その結果、脊振町複合施設の位置は、脊振庁舎周辺となりましたが、基本構想後に議会での議論や市民の意向、有識者の意見などを踏まえながら、基本計画策定の段階で決定することとしていました。 **不要な言葉を削除！**

また、基本構想をもとに実施したアンケート方式によるパブリックコメントの結果では、約87.8%の方が他に適した候補地は無いと回答されました。有ると回答された方の意見では、約2.27%の方が候補地②、約1.13%の方が①・②以外の場所を候補地として挙げていました。

こうした結果を踏まえ、協議・検討を行った結果、脊振町複合施設の位置については、候補地①神埼市脊振庁舎周辺とします。

【計画地の概要】

項目	適用概要
所在地	神埼市脊振町広滝字井ノ上555番1ほか
敷地面積	約5,380 m ² (※4)
用途地域	指定なし

(※4) 公衆用道路等を含む



【計画地の航空写真】



第6章 脊振町複合施設の規模設定

1 規模設定の基本指標

全国的な人口の自然減・都市集中や少子高齢化という流れの中、脊振町においてもその状況は顕著です。各集落での生活と安全・安心を守る地域コミュニティ機能も、人口減少や高齢化に伴い、弱体化が進行している状況となっています。

脊振町複合施設の規模設定については、現在の脊振町人口に対して不足とならない規模とするため、市の実情に見合う適正な面積としながら、人口減少を前提とするのではなく、脊振町の現在の人口等を基本指標とします。

適正なコンパクト化を図りつつ活用しやすい充実した施設とすることにより、脊振町の地域住民だけでなく、市内の広い範囲の方々や市外の方々に利用していただくことを目指すものとします。

【 基本指標 】

項目	基本指標
脊振町の人口	1,527人（平成27年10月1日 国勢調査の確定値人口）
複合施設に勤務する職員数	約〇〇人を想定（※5）

（※5）現在の脊振支所・公民館・診療所・2000年館の職員数をもとに算出

2 面積・規模

脊振町複合施設としての必要な規模を、基本構想では約2,100～約2,600m²と想定していました。基本構想で設定していた基本機能に加え、ユニバーサルデザイン、防災拠点機能、市民利用機能等の確保を踏まえつつ、脊振町複合施設の適正な面積を、以下のとおり設定します。

【 敷地・施設の概略規模 】

項目	基礎数値
敷地面積	約5,380m ² （※6）
駐車場の面積	約〇〇m ² （〇台を目安（※7））
脊振町複合施設の規模（延床面積）	約2,100～2,600m ²

↑
基本構想の数値を入れていますが、付加機能に必要な面積の加算や、空間形成の検討によって規模が算出できるため、今後変更になります。

（※6）公衆用道路等を含む

（※7）来客用〇台、公用車・職員用〇台

【施設の想定面積】

区分	主な必要諸室	基礎数値
防災・行政機能空間	執務室、会議室、待合	約 540～650 m ²
生涯学習センター・災害時避難所機能空間	会議室、多目的室、調理室、和室 資料・展示室	約 570～660 m ²
健康・医療機能空間	診察室・処置室、治療相談室、待合室	約 500～670 m ²
学習機能空間	図書室	約 110～130 m ²
共用空間	市民交流ロビー・ホール、廊下、トイレ	約 380～570 m ²
脊振町複合施設の規模(延床面積)		約 2,100～2,600 m ²

現時点では、基本構想の基礎数値を入れていますが、
空間形成の検討によって規模が算出できるため、今後変更になります。
また、次のように、兼用させることができ可能な部屋は兼用としたり、必要な
機能を追加することによって、面積が増減します。

- 防災・行政機能空間の会議室は、災害対策室と兼用にします。
- 生涯学習センター・災害時避難所機能空間の会議室は、200～300人で
利用できる大会議室、集団健診室を兼用できるようにします。
(面積が増えます。)
- 教育委員会より放課後児童クラブを複合施設に入れてほしいとの要望が
あったため、面積が増えます。
- そのほか、付加機能に必要な面積の加算によって面積が増えます。